

## 阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

### 第 1 号

平成 28 年 9 月 12 日（月曜日）

場所：第一委員会室

開 会 9 時 00 分 ～ 閉 会 15 時 45 分

#### 委員会に付した事件

平成 28 年 9 月 5 日開会平成 28 年第 3 回阿武町議会定例会より付託された案件の審議

#### 出席委員

委員長 7 番 中 野 祥 太 郎

委員 1 番 小 田 高 正

〃 2 番 長 嶺 吉 家

〃 3 番 白 松 博 之

〃 4 番 西 村 良 子

〃 5 番 田 中 敏 雄

〃 6 番 小 田 達 雄

議 長 末 若 憲 二

欠席委員 な し

代表監査委員 永 柴 義 廣

### 出席説明者

町 長	中 村 秀 明
教 育 長	小 田 武 之
総務課長	中 野 貴 夫
民生課長	梅 田 晃
住民課長	工 藤 茂 篤
経済課長	野 原 淳
施設課長	田 中 達 治
教育委員会事務局長	金 田 浩 祐
出納室長	三 好 由 美 子
福賀支所長	小 野 裕 史
宇田郷支所長	近 藤 進

欠席参与 な し

### 事務局職員

議会事務局長	藤 田 康 志
書 記	茂 刈 立 也

審議の経過（要点記録）

開会 9時00分

○委員長（中野祥太郎） おはようございます。それでは、阿武町行財政改革等特別委員会を開催します。議案は、1号議案から11号議案までの11件です。本日の出席者は7人全員です。慎重審議をお願いします。この度は時間を延長していますので、慎重かつ積極的な審議をお願いします。審議に入ります前に、町長のごあいさつをお願いします。

○町長（中村秀明） 委員の皆様方には、大変お疲れ様でございます。従来1日でした委員会を今回は2日にかけて審議されるということで、内容の濃いものになると思います。よろしくをお願いします。

○委員長 続いて、議長。

○議長（末若憲二） 本会議で付託しております1号議案から11号議案まで審議してもらいます。このたびの特に決算があります。慎重なる審議をお願いします。十分時間はありますのでしっかりと審議をお願いします。

○委員長 議事録の署名人を指名します。1番、小田高正委員と2番、長嶺吉家委員をお願いします。

○委員長 それでは早速審議に入ります。先ず議案第1号、阿武町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の審議に入ります。議案書の1ページから2ページです。質疑をお受けしますが、質疑ございませんか。

○5番 田中敏雄 規則で定めるが、町長が別に定めるとかわったのは何故か。

○施設課長 規則で定めるとなっていたが、新たな事案が発生した場合に、そのたびに規則を変更することになる。他の市町もこの様にしているので、町長が別に定める。と言う形で改正させていただきたい。

○5番 田中敏雄 その時に審議会の組織や運営についてはかわらないのか。

○施設課長 そうです。

○5番 田中敏雄 委員さんは選任されているか。

○施設課長 選任されていません。この条例を承認されたら、調査なりしてそういう物件が出てきたら審議会に諮るとなっている。

○5番 田中敏雄 委員さんの腹案はあるのか。

○施設課長 まだ、そこまでは考えていません。

○委員長 他にありませんか。

○1番 小田高正 第1条ですが、これから空き家で活用されて素晴らしい地域づくりに貢献するということは承知していますが、前段で、4行目の「定めるものの他」の「他」の意味合いと、「空き家等の適切な管理に関し必要な事項を定め」の「必要な事項」の意味ですが、これから決めるのか、既に決まっているのか。

○施設課長 「他」というのは決まっていませんし、必要な事項もその都度、対応が必要な場合に定めることとなります。

○委員長 その他、ありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第1号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第1号、阿武町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第2号、阿武町税条例等の一部を改正する条例、議案第3号、阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、関連がありますので一括審議します。質疑ありませんか。

○3番 白松博之 スイッチ OTC 医薬品ということについて、市販されているかぜ薬等でも、8万8,000円を超えれば、控除対象になるのか。

○住民課長 これは、10万円まで買ったときに、10万円から1万2,000円を引いて、その残った額について控除の対象になる。10万円買った場合は、1万2,000

円引いて 8 万 8,000 円が控除の対象になる。

○1 番 小田高正 この条例の施行が平成 29 年 1 月 1 日になっているが、それまでに町民にどのように啓発するのか。

○住民課長 スイッチ OTC 医薬品は、自分で自分の薬を管理することを推進するため、税制においても控除するということです。国からの情報がまだあまりない状態なので、これから民生課とも協議し合って検討していきます。

○1 番 小田高正 県や国から、チラシなどのお知らせはまだ無いのか。

○民生課長 お知らせそのものは来ておりますが、それを元にこれからどのように啓発していくということまでは決定されていない。これからその流れは出てくるだろうと考えている。

○3 番 白松博之 診療所でも説明の中で横文字が最近すごく多くて、看護師にも聞くが、お年寄りの方が特に利用されるので、分かりやすい言葉で皆さんに説明するところに知恵を絞って欲しい。

○民生課長 できるだけ平易な日本語で、皆さん方にお知らせできるようにしていきたいと考えている。

○委員長 他にはありませんか。質疑がないようですので、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 2 号、阿武町税条例等の一部を改正する条例、議案第 3 号、阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 4 号、平成 28 年度阿武町一般会計補正予算（第 2 回）の審議に入ります。歳出から質疑を受けます。歳出は款ごとに質疑をお受けします。

○委員長 始めに議会費から質疑をお受けしますが、これは人件費の調整だけで

すが、ご質疑ありませんか。無いようですから、続いて総務費に入ります。総務費の質疑はありますか。

○6番 小田達雄 賦課徴収費の相続財産管理人選任申立事務委託料について詳しく教えて欲しい。

○住民課長 死亡された固定資産税納付義務者の関係相続人が相続放棄されたことから、相続財産管理人を選任し固定資産税を徴収したが、相続財産管理人を裁判所に申し立てる際に必要な事務手続きに5万円、相続人がいないかの公告に4,000円ということで、必要な事務手続きにかかる費用です。

○6番 小田達雄 町が負担するのか。

○委員長 通常の不納欠損額に入る場合が多いと思うが、管理人まで立てたということは、それなりの金額だったのか。

○住民課長 今回は債権の回収が可能なケースだったので不納欠損にせず回収することにした。

○委員長 5万円以下ではないと思うが、かなり高額だったのか。

○住民課長 具体的な金額は20万円程度です。できる回収はしていきたいということですが。

○委員長 他にありませんか。

○1番 小田高正 役務費で新車割引がなくなったとのことだが、フリート割引率はどこまで進んでいるのか。

○総務課長 手持ちの資料がないので後ほど調べて報告します。

○委員長 他にありませんか。

○委員長 基金積立金のふるさと振興基金積立金の305万円の内容を聞きたい。

○総務課長 4月27日に埼玉県在住の堀千代子さんから200万円、6月23日に建設業協会から5万7,837円、そして7月19日に全員協議会でもご報告しますが、上笹尾の伊藤忠義さんから100万円を、それぞれご寄付をいただいています。

一般財政調整基金の積立につきましては、ゆうちょ銀行に預けているものが満期になったのでこの利子を積み立てるものです。

○委員長 総務費は他にありませんか。よろしいですか。つづきまして、民生費に移りたいと思います。

○4番 西村良子 民生児童委員が退任されるので記念品代が増額されているが、民生委員さんを推薦される推薦委員さんはどのような方がいるのか。

○民生課長 民生委員さんの推薦につきましては、各地区のバランス等を考慮しながら、議員さん、婦人会長さん、社会福祉協議会や福祉関係の方に入っている。それに各支所長が加わって、総勢 11 人の編成で会議をしていた。それに各支所長が加わって、総勢 11 人の編成で会議をしていた。検討するにあたっては、地区の状況をよくご存じの方ということで各地区のグループに分かれて、その中でご推薦をいただいています。

○4番 西村良子 各地区では、3, 4 人の委員さんがそれぞれ順位を付けて推薦され、具体的なお願いは、民生課の方でお願いに行くという流れか。

○民生課長 はい。

○4番 西村良子 記念品というのは毎年辞められる度に出しているのか。

○民生課長 民生委員さんの任期は3年ですから、今回は3年に1度の一斉改選の年ということになります。当初予算では、2万円で4人くらいの対象者を予定していましたが、蓋を開けてみると14人の方から今期で辞めたいと申出がありまして、急遽10人分、5万円を計上させていただきました。

○委員長 他にありませんか。

○3番 白松博之 日帰り人間ドック委託料は、受信者は徐々に増えて来ているということか。どのくらいの方が受けているのか。

○民生課長 浸透してきたということもあり、増えて来ています。今年度は特に福賀診療所が増加しているので、急遽委託料の64万円、約20人分を計上した。

○4番 西村良子 75歳以上の方の人間ドックも、昨年くらいから、実施される

ようになりましたがそれも入っているのか。

○民生課長 それも一緒に実施するようにしています。

○委員長 民生費で、他にございませんか。

○委員長 他に、無いようなので、衛生費はございませんか。

○委員長 それでは無いようですから、農林水産業費に入ります。ありませんか。

○1番 小田高正 漁業乗組員定着促進事業補助金の取組についてと、阿武萩地区独身交流イベント負担金についても教えて欲しい。

○経済課長 漁業乗組員定着促進事業は単県事業で、新規就漁者が働きながら研修します。1年間月 10 万円で県と町がそれぞれ 1/2 の負担で、10 月から半年間で3人分を計上しています。今回宇田の大敷きが新造船を作られて、乗組員 10 人から 13 人乗れるということで3人を募集されたということです。

阿武萩地区独身交流イベントですが、既に7月 16 日にお見合い方式で開催されていますが、阿武町から3名参加しております。残念ながらカップルは出来なかったということですが、1人1万 5,000 円の負担金を納めるということで4万 5,000 円を計上しています。

○3番 白松博之 森林整備地域活動支援交付金について、詳しく説明して欲しい。

○経済課長 経営計画策定を森林組合が主に行うということで、10ヘクタールを計画していましたが、森林組合が策定することが困難となりました。そこで森林組合と事業者さん、吉岡土建さんですが、共同で計画を策定したいということで、共同計画が 31.3ヘクタール、同意が必要ですが不在村者の面積が 1.22ヘクタールということで、イラオ山周辺を計画しています。施業の集約化については、昨年度共同計画をつくっていますが、宇生賀地区で 10.53ヘクタールの集約化を行うことになっています。

○委員長 農林水産業費で、他にございませんか。



○委員長 農山漁村女性企業育成事業補助金ですが、四つ葉サークルさんの豆腐製造機械と聞いているが、その内容と事業対象について教えて欲しい。

○経済課長 平成 9 年の 1 月に購入されていて、約 20 年経過して経年劣化により製造効率が低下したので更新したいということです。更新する物品は、ガス回転釜、豆すり機、油圧絞り器となっています。この要件は、女性が主体となった事業化ということで、県が認めた内容であれば、県が 3/10、町が 3/10 を補助するという事になっています。

○委員長 他にございませんか。

○委員長 無いようですから、商工費に移ります。ありませんか。

○1 番 小田高正 ながと路観光連絡協議会負担金について取組内容、年間活動、観光戦略や連携について具体的に教えて欲しい。

○経済課長 昨日補佐が参加していますので、補佐から説明させます。

○佐村経済課長補佐 ながと路観光連絡協議会は山口県内では、美祢市、長門市、萩市、阿武町で、島根県が益田市、津和野町で構成しています。各市町のアピールポイントを集約して観光マップを作っています。今回補正したのは、観光宣伝隊として、各市町の担当や観光協会が山口県がターゲットとしている地域、昨年度は福岡、今年度は大阪ですが、約 15 社の旅行会社を班に分かれて回っています。テレビに出たりラジオに出たりもしている。今回は大阪に参加するための負担金をお願いするものです。戦略的には広域を一つにした、代表的な組織と思う。

○委員長 他に、商工費はございませんか。

○委員長 無いようですから、続きまして土木費に移ります。ありませんか。

○5 番 田中敏雄 旅費は、山陰道中央要望で追加ということですが、今から要望活動が頻繁になるのか。いま同盟会もある中で、町としてどのような方向で考えているか。

○町長 この山陰道の中央要望の旅費については、去る 8 月 31 日に山陰自動車

道整備促進の中央要望に施設課長が出席した旅費で、私が中国国道協会の理事を受けているが、丁度その日と重なってしまい既に日程調整していた中国国道協会に参加せざるをえなかったわけです。議長さんにも出席していただきましたが、私の代理で施設課長を出させた旅費を計上したところです。

山陰道につきましては総決起大会が8月 18 日に開かれまして、2つほどポイントがありましたが、一番重要なポイントは、優先整備区間で定められている3つの区間で、木与付近と小浜、田万川間については早期着工と、そして萩、大井間につきましては、都市計画区域でありますからその計画作業の着工と、この3つが決まりましたから、いままでとは一歩も二歩も前進して方向性が定められました。8月 31 日に中央要望会に行ったときには、各団体含めて地方公共団体も自分ところを言うのではなく、決議されたところをみんなで力を合わせて取り組んで行こうということが決められたので、そういった方向性で関係自治体や団体と一緒に進めているところです。

これからも方向性としては、同じ方向性でいくようになりますが、今後の取組ですが、この期成同盟会の中で1回は広島の中国地方整備局に行ったら、という話が出てきていますが、内容的には総決起大会で決議された内容をもって皆で行こうと、今、日程の調整がされています。中央の要望会は、毎年秋に行われていまして 11 月の中旬に行こうということで、日程調整がされています。その他私も中国国道協会でも言いましたけど、とにかく益田、萩間の一日も早い着工ということで、言っていますが、11月に他の県で中央の国道関係の大会が2件ありますので、それに出席して山口県選出の国会議員の先生方に要望活動を行いますので、そこでも益田、萩間の決議された内容をもって、要望していきたいと思っています。

計画段階評価を3箇所ほど、昨年の6月に木与付近で、9月に大井、そして今年の6月に小浜、益田が遅くなりましたが、1年かけて行われています。もう一

つのポイントは、地方整備局で早く小委員会を開いていただいて、次のルートの決定の段階で、アンケート等が必要ですから、それを行って欲しいということが広島への主な要望活動となると理解しています。アンケートの実施がないと前に進まないの、当面その辺りについて各自治体と一緒に努力していきたいと思っています。

○5番 田中敏雄 町長のお話を聞きますと、期成同盟会で要望活動としていくときに、各市町の要望するわけでは無く、整備局がどこから始めるか決めるのを待つ段階にあるということですね。

○町長 国がここからやるというのを決めるに当たって、自治体が自分のことばっかり言うと、国もそれが足かせになる原因になっていけない訳ですから、総決起大会でも決めたわけですから、とにかく1日も早い着工を、ということで意思統一ができましたから、それにならっていきますので、各自治体での要望活動は当面もう無いと理解しています。他の自治体も多分そうだろうと思っています。

○委員長 他にはございませんか。

○委員長 それでは無いようですから、それでは消防費に移ります。ありませんか。

○委員長 よろしいですね。つづいて教育費に入ります。ありませんか。

○6番 小田達雄 要保護、準要保護が増額したのは、人数が増えたのか。

○教育委員会事務局長 要保護、準要保護につきましては、収入状況が基本となっています。阿武町の場合には、要保護、生活保護については該当ありません。認定に当たっては、前年度の保護者の収入状況や家族の数などが考慮されており、自営業では、年ごとの変化が大きくなっている。前年度において収入基準を上回って対象外となった方も多いが、いわゆるボーダーラインの世帯が多く、今回は申請してみようという世帯も多くあります。平成 28 年度予算は、編成時の実態で予算を組んでいますが、今年の特徴としては、離婚による寡婦世帯の申請が多

くなっています。その家庭についても2、3人の寡子世帯が特徴となっている。今回新規で3世帯増加したということです。

○4番 西村良子 過去5年間決算書の要保護、準要保護金額をひろって見たが、26年が100万いくら出ているが、後は50万円台とかだが、金額は人数と、状況によって出し方が変わるのか。どのように支払うのか。

○教育委員会事務局長 国の特別支援の基準に準じた形で支払っていますが、学年によって増減がありまして、小学1年生や中学1年生になった場合は、特別に新入学手当がつくし、小学校6年生、中学校3年生には修学旅行に対する補助が出ます。そのようなことで補助金の違いは出る。しかし年々、経済状況を勘案して多少の増額は行われているという状況です。

○4番 西村良子 児童の貧困とか、新聞の記事に出ているので阿武町でもそういう児童生徒が増えて来ているのかと、気になっているが、流れとしては増えているということではないのか。

○教育委員会事務局長 傾向とすれば横ばいとおもう。ただ入ってきて途中で転出する人もいるので、一概には言えないところです。寡婦世帯の申請が増えていることは間違いない。

○2番 長嶺吉家 町民センター開館20周年事業で、コンサートや講演会で出演者をどのように選定しているのか。モアステージあぶという団体がありますが、これらの方の要望とか意見を聞かれているのか。今回の講演会は無料だが、1,000円とかもらえばいくらか収入になると思うが、どうか。

○教育委員会事務局長 今回の田嶋陽子の講演会に関してですが、平成27年に第4次男女共同参画基本計画が策定され、男女活躍推進法が施行されています。阿武町でも阿武町男女共同参画プランの改定を進めているところです。様々な場面で女性の活躍が注目をあつめているところですが、政治の世界でも東京都知事選挙、アメリカの大統領選挙でも女性の活躍が注目されています。今年、さらに

政府において 1 億総活躍社会の実現に向けまして取組も活発化しているところで  
す。そのようなこともありまして、町内女性につきましてはさらに元気になって  
いただきたいと、社会に進出していくきっかけになることを目標に、開館 20 周  
年の講師にそういった話ができる方でこの講演会を催したいということです。

モアステージあぶにつきましては、音楽関連の公演の企画、運営に協力いた  
だく側面が強く、この 7 月に行いました歌声喫茶におきましてもご協力いただきま  
した。今回は話す講演ということで、先ほど申し上げたテーマに沿いまして、著  
名な講師を選んだということですが、多忙な方でありまして日程はこの日しか空  
いていないというような方であり、日程は来年の 3 月 5 日日曜日ですが、事務局  
リードで日程は押さえました。他の候補者も検討しましたが、個性は強いものの  
いろいろな意味で女性を元気にする話ができるということで、この方が適任であ  
ると選んだわけです。

入場料ですが、基本的には今回は無料で行いたいと考えています。

○2 番 長嶺吉家 入場料をもらわない理由はなにか。

○教育委員会事務局長 できるだけ多くの町内女性の皆さんに集まってい  
ただきたいということもありますが、実はこの日が奈古婦人会の総会の日でもありま  
して、これとタイアップしたいということもあり、無料としています。

○2 番 長嶺吉家 町民センター図書館等設計委託料ですが、場所と規模はどの  
程度考えているのか。また、その後の運用、活用について聞きたい。

○教育委員会事務局長 図書館と併せて資料館を予定しているところですが、当  
初、案として専用の 1 戸建ても検討したところですが、費用対効果を勘案しまし  
て、町民センター内の既設のスペースを図書館と資料館に改装するという  
ことで提案するものです。部屋の割り振りにつきましては、具体的な検討はこれか  
らですが、原案としましては、2 回の畳の部屋、研修室とパソコンがある部屋、会議  
室ですが、それと 2 階のホワイエの 3 つのスペースを、図書館にする想定として

います。大まかな配置としては、研修室に多くの書棚を置くスペースとし、会議室を事務室と倉庫、母子の読み聞かせ室、ホワイエについては、検索、読書、学習スペースと想定しています。

研修室と会議室の合計面積は、約 180 平米で現在の 1 階の図書コーナーは 24 平米です。今の図書コーナーの図書が置いてある部分だけで 24 平米です。ここに 5,000 冊の蔵書があるということで、新たに設ける図書スペースとしては、最大 3 万 5,000 冊の蔵書を収めることができると考えておりました、目標としては、3 万から 3 万 5,000 冊の蔵書をめざしたいと考えています。図書館につきましては、先行の図書館のハード、ソフトをしっかりと研究しまして、図書の知識を有する県立図書館の司書などの協力を得ながら、図書館としての機能、サービスを追求していきたいと考えています。

資料館については、今の図書コーナーのスペースが全体で約 80 平米ありますが、これを全て改修することを想定しています。町民センターに他の目的で訪れても、阿武町の貴重な文化財等を見ていただくに 1 階が良いという判断です。展示物として、貴重品を置くわけですが今はオープンスペースですが、ここは壁を設置して鍵がかかるようにしたいと考えている。内容としては、常設の展示スペース、特設スペースと大きく 2 つに仕切るような想定です。特別企画展等で大きくスペースが必要な場合においては、常設展示物は他の部屋に移して、有効に広く使っていきたいと考えています。

運営につきましては、図書館となれば当然、図書館長、それから司書等が必要となりますが、運営につきましてはさらに検討を重ねていきたいと思いますが、どこの図書館についても土日は開館していると思いますし、町民センターは閉館しておりますが、ローテーション等によりまして開館していきたいところです。支所にも図書コーナーがありますが、有効な検索ソフト等でこれをつないで図書の貸し出しの効率性も検討したいと考えています。

○委員長 ここで 10 分間の休憩に入ります。

休憩 10 時 05 分

再開 10 時 15 分

○委員長 それでは、休憩を閉じて審議を再開いたします。先ほどの続きの教育費から行います。ご質疑ありませんか。

○5 番 田中敏雄 設計委託料が 300 万円ですが、腹づもりでは工事費がいくらかかると考えているか。

○教育委員会事務局長 先ほど、言い落としましたが、玄関に入ってすぐ右側にエレベータを設置したいと考えています。図書館の利用もそうですが、文化ホールに上がられる方の便宜も図りたいと考えています。通常の公共機関は 11 人乗りが多いのですが、エレベータだけでも 1,500 万円から 2,000 万円かかります。今後の検討の中で変わってきますが、今の想定では、8,000 万円くらいがハードで、蔵書を 5,000 冊から 3 万 5,000 冊にすると、図書の購入が約 3,000 万円で、1 億円程度はかかると思われる。今から阿武町独自の機能とかを検討する中で金額は前後すると思います。

○5 番 田中敏雄 補助金は検討しているのか。

○教育委員会事務局長 種々補助金を確認しましたが、図書館関係、社会教育施設の補助金は、文部科学省では無いです。単独になります。一戸建ての木造等であれば、経済課の補助事業があると思うが、複合施設の一部であれば可能性はあるが、単独の図書館となると補助金は無いです。

○5 番 田中敏雄 1 億円以上の経費を使って図書館を作ったときに、今も萩市の図書館を使っている人が阿武町の図書館をすぐに使うことにはならないと思う。これを有効に使うことの手立てを考えていくことも重要だと思う。図書館を作ることにより阿武町がこの様になるということを広く住民に知らせることが大切なことだと思う。その辺も考えているか。

○教育委員会事務局長 山口県内で図書館が無いのは今は阿武町だけとなりました。先日上関町でもできましたので、視察に行ったところです。蔵書が1万1,000冊で、人口規模が3,000人を少し切っている状況です。阿武町の現在の蔵書数は、各支所を含めて1万7,000冊あります。これを充実させるために、土日開館や阿武町は高齢化も進み定住対策として、子どもを含む家族も受け入れるということで、構想段階ですが、高齢者にも母子にも優しい図書館をめざしたいと考えています。そうした機能を特化することをハードにも反映させたい。

また、図書館ということになれば、県内の図書館とも連携ができるので、今年度は、350万円を萩市に負担金として払うが、これが協議次第で負担金なしで相互に利用することが可能になります。いまでは、ネットを使って必要な図書を借りることができるので、ネット関係の効率性を活用していきたいと考えています。

○5番 田中敏雄 大変良いことでありますから、全国に無い図書館をめざして頑張ってもらいたいと思います。

○3番 白松博之 ちなみに、施設の運営費は年間どのくらいを想定しているか。

○教育委員会事務局長 あくまでシミュレーションですが、一番かかるのは人件費ですが、最小限で4人必要かと考えています。例えば、館長は中央公民館長を兼ねさせるのか、司書は必ず置かなければならないので、正職員が必要かとも思いますが、土日を開館しますのでその代理的な臨時職員も必要であるかと思われます。できれば司書の資格を持った臨時職員が理想ですが、有資格者は1人でも良いので通常の臨時職員でもいいかと思えます。例えば、館長等を兼務では無く嘱託等にした場合4人で、だいたい年間700万円くらい必要で、兼務させれば当然下がります。

物件費については、図書購入費、光熱水費、消耗品、役務費等で240万円くらいかかる想定で、併せて年間900万円前後必要と思われます。

他の例を見ましてもこのくらいの経費はかかっています。また、複合施設は町民



センターの中にありますので、これは節約できると考えられます。

○6番 小田達雄 大変いいことだと思うが、図書の貸し出しは県の図書館との連携も、最近県の図書館の出し入れも簡単になってきていると思う。問題は司書だと思う。司書によって図書館の運営は随分変わってくると思うが、そういう人選や任命については十分配慮をお願いしたい。巡回図書とかも須佐もあるが考えていく必要があると思う。

図書館ができても萩市にも行くと思うが、お金の問題でトラブルにならないよう考えなければならないのでは無いか。今後の運営について十分検討して欲しい。

○教育委員会事務局長 司書につきましては、人事に絡むことでありますので総務部局とも打ち合わせしたいと思います。また、ソフトによっても人員配置も変わってくると思うので、内部で検討させていただき他と思います。

萩市との関係につきましては、先ほど申し上げましたように、建設については29年度を予定していますので、阿武町民が萩市の方に登録している方が207人いまして、年間17,000冊を借りているということです。29年度は今年と同じ様な形になると思いますが、30年度に、建設して運営を始めた時点で、お互い図書館という立場でしっかり協議ができるように、しっかりと協議してトラブルは極力避けたいと思っています。

○1番 小田高正 人口が減る中で、1億円もかけて実施するからには、教育と地域づくりの観点から、ブロードバンドや隣接する保育園や阿武小学校や中学校外国人講師の受け入れをしているのでそれとの関係性や、図書館を利用した戦略は興味があるので、具体的な協議が今から始まると思うので、阿武町戦略として図書館の有効利用について、小中学校に広めていって萩にはない特徴などを考えていただきたい。図書館を通じてどのように地域づくりに反映していくのか、大きな目標があると思うが、今現在の構想などその辺について教えて欲しい。

○教育委員会事務局長 費用対効果の関係もあって一戸建てはやめて、町民セン

ターの改装となったわけですが、通常は図書館を作ると協議会が設置されて運営などを協議することが多いです。町づくりを絡めて総務課ともより連携を深めて、定住等に効果的に図書館が使えるものにしたいと考えています。スペースも限られているが「豊かで住みよい文化の町」にふさわしいものにしたいので、また戦略的なことにつきましても今後関係課とも話をしていきたいと考えていますが、図書館の機能を発揮した上で阿武町独自色を出していきたいと考えています。

○委員長 その他教育費ではありませんか。

○委員長 出尽くしたようですので、最後の諸支出金について審議をお願いします。ございませんか。

○総務課長 先ほど小田副委員長からご質問いただきました公用車のフリート割引の件についてお答えします。現在公用車は、44 台ありましてフリート割引につきましては、優良割引 70%がありまして、10 台以上で、プラス 5%で 75%の割引があります。10 月 30 日が更新ですが、総額で百,31 万 7,100 円の保険料を支払う予定です。

○委員長 他に無いようですので、歳入に入りたいと思います。一括して質疑をお受けします。ありませんか。

○5 番 田中敏雄 ウサギ畑の売却について、10 アールあたりいくらか。売却面積はいくらか。

○経済課長 お手元のカラーの図面をご覧ください。この採石場は、平成の初め頃から掘られているのが、吉岡さんの名義が 2 筆と、それから原田さんの所有地があります。平成 10 年ころに町有地の境の辺まで掘削が進んで、平成 10 年の 3 月に吉岡採石から町有地の掘削により賃貸借の契約をしないと申出がありました。丁度そのころ公社造林が入ってしまして、造林地の緩衝帯を設けていますが、斜めの線ですが、その辺りを目標に当初協議がなされていました。

当面 6,000 平米くらいを貸していただきたいと話がありまして、平成 10 年度

から平成 23 年度まで、年間 36 万円の賃借料で貸していました。平成 21 年、22 年ころは採石の需要が落ち込んで新たな掘削をしないということで平成 23 年度から契約をしていません。それで今日に至っていますが、平成 25 年 7 月の災害以降、採掘量が増えてきまして、このままだと町有地を切り進まないと事業が進まないということで、今回につきまして、1.1 ヘクタールを売って欲しいというお話がありました。単価的に昭和 58 年に小田採石さんに同じ様な形で売り渡しをしておりまして、その単価が平米 288 円でしたので、その単価を採用させていただきました。売り渡し価格が 3 百 23 万 1,936 円で 10 アールあたり 28 万 8,000 円くらいです。

○委員長 他に歳入でありませんか。

○委員長 質疑ないようですので、質疑を打ち切りまして採決を行います。原案のとおり可決することにご異議ありませんか。（「異議なし」という声あり。）

○委員長 ご異議ないようですので、議案第 4 号、平成 28 年度阿武町一般会計補正予算（第 2 回）は原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 5 号、平成 28 年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第 1 回）の審議に移ります。これは、歳入歳出一括して質疑をお受けします。

○委員長 国保の事業勘定はありませんか。（「無し」という声あり。）

○委員長 質疑ないようですので、質疑を打ち切りまして採決を行います。原案のとおり可決することにご異議ありませんか。（「異議なし」という声あり。）

○委員長 ご異議ないようですので、議案第 5 号、平成 28 年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第 1 回）は原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 6 号、平成 28 年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第 1 回）の審議に移ります。歳入歳出一括して質疑

をお受けします。

○5番 田中敏雄 在宅患者用酸素濃縮装置リース料というのは、1件について40万9,000円必要なのか。

○民生課長 これは1件の予算です。月額が4万5,360円で、9カ月分で7月からこれを使っています。

○委員長 他にありませんか。

○3番 白松博之 特殊勤務手当とは聞き慣れないが、何か。

○民生課長 診療所医師にかかる公務手当です。

○委員長 他にありませんか。

○委員長 質疑ないようですので、質疑を打ち切りまして採決を行います。原案のとおり可決することにご異議ありませんか。（「異議なし」という声あり。）

○委員長 ご異議ないようですので、議案第6号、平成28年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第1回）は原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第7号、平成28年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）の審議に入ります。歳入歳出一括して質疑をお受けします。

○委員長 ありませんか。

○委員長 質疑ないようですので、質疑を打ち切りまして採決を行います。原案のとおり可決することにご異議ありませんか。（「異議なし」という声あり。）

○委員長 ご異議ないようですので、議案第7号、平成28年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）は原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第8号、平成28年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）の審議に入ります。歳入歳出一括して質疑をお受けします。

○2番 長嶺吉家 委託料で経営戦略プラン策定業務は、農集、漁集もあるようだが、どういう内容か。

○施設課長 この計画は、簡易水道の計画的、合理的な経営を今後行うために策定するもので、国が地方交付税を措置するときの要件となっている。平成 28 年度中に計画を策定すれば、29 年度はこれまでどおり交付されるというものです。

○2 番 長嶺吉家 委託ということは業者と思うが、どのような業者が受託するのか。

○施設課長 業者は未定ですが、総務課で財産管理や会計など財務諸表作成の委託をしている佐賀県の業者が、将来的な業務を行っているので、その業者を利用して今後計画を策定してみようという案はありますが、まだ業者が決まったわけではありませんが、見積もりの中にはそういう業者も入っています。

○2 番 長嶺吉家 委託だから作ってもらうということか。

○施設課長 業者に委託して、今後の水道等の施設、財産等を把握して水道料金等今後どのようにしていくかというプランを策定するという業務です。

○委員長 プランは今からと思うが、町としてどの程度の予算が何年計画で工事費等が必要かと考えているか。

○施設課長 工事の計画では無くて経営についての計画となります。

○委員長 他はありませんか。

○委員長 質疑ないようですので、質疑を打ち切りまして採決を行います。原案のとおり可決することにご異議ありませんか。（「異議なし」という声あり。）

○委員長 ご異議ないようですので、議案第 7 号、平成 28 年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 回）は原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 9 号、平成 28 年度阿武町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 回）の審議に入ります。歳入歳出一括して質疑をお受けします。

○委員長 ありませんか。

○委員長 質疑ないようですので、質疑を打ち切りまして採決を行います。原案

のとおり可決することにご異議ありませんか。（「異議なし」という声あり。）

○委員長 ご異議ないようですので、議案第 9 号、平成 28 年度阿武町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 回）は原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 10 号、平成 28 年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 回）の審議に入ります。歳入歳出一括して質疑をお受けします。

○6 番 小田達雄 設計業務委託料で 1 千万円を超えているが、どのような工事なのか。

○施設課長 奈古地区の漁集の施設保全改修工事の設計業務ですが、漁集の中に制御盤がありますが、今あるのが古くて使えなくなります。その制御盤を 1 から作るとなると、その制御板の詳細な設計が必要となりその業務の委託です。今後は更に、動力計等の機械類の修繕の設計や工事費が必要となると思われます。

○4 番 西村良子 戦略プラン策定委託料が農集に比べて安いのか。

○施設課長 農集は地区が多いが、漁集は奈古、宇田、尾無の 3 箇所なので資料なり計画数量が減るので安くなっています。

○委員長 他にありませんか。

○委員長 質疑ないようですので、質疑を打ち切りまして採決を行います。原案のとおり可決することにご異議ありませんか。（「異議なし」という声あり。）

○委員長 ご異議ないようですので、議案第 10 号、平成 28 年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 回）は原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 ここで 10 分間の休憩に入ります。

休憩 10 時 55 分

再開 11 時 05 分

○委員長 それでは、休憩を閉じて審議を再開いたします。補正予算関係一括して質疑はありませんか。

○**委員長** 町民センターの委託料ですが、1 億円相当の工事費や年間 1 千万円程度の運営費がかかるということで、今年は暑い日が続いて、家で過ごされるのもお年寄りにとっては大変だと思います。折角のことなので、多くの方に利用していただきたいということが、先程から出ています。憩いの場のようなものの併設というか、施設の広さ的にはスペースはとれないのかもしれないが、萩の図書館も涼しいから行くという人も多いと聞いているので、そういうことも必要と思うができないだろうか。

○**教育委員会事務局長** 憩いのスペースということですが、研修室と会議室ではスペースが限られています。研修室は蔵書のスペースも必要ですが、読書スペースは作る予定です。基本的にはホワイエが読書スペースですが、多くの人数が効率的に座れるようなことは配慮したいと思います。憩いのスペースとして認識しているものではありません。場合によって 1 階の講座室を空いていれは開放するということも検討したいと思いますが、客だまりのソファ等も活用していくことも検討したいと思いますが、基本的には図書館は図書館として考えたいと思います。

○**3 番 白松博之** 戦略プランの策定業務委託料はどのような形で単価が決まっているのか。経緯等を教えて欲しい。

○**施設課長** この経営戦略プランは、施設の耐用年数や、財産価値がどのくらいか、それに対して維持管理費として水道料金が適切かなど、全て試算して今後どのように運営していくかを調査等して、計画を立てることにしています。それがこの金額となっています。

○**3 番 白松博之** この金額は、業者は 1 業者だけなのか、競争入札で行うのか。

○**施設課長** 見積もりは何社か取りまして、一番低い金額の業者の見積もりで補正予算を組んでいる。この金額は安い方だと思う。この業者は既に経営分析等に入っている業者なので、既に調査済の内容もあるのでその分安くなっているとお

もう。一からやると倍以上の金額になると思います。実際の発注については入札となると思います。

○委員長 その他全体でありますか。

○1番 小田高正 一般会計からの操出金が一般会計を圧迫しているが、それを少なくしていくという意味合いもあるのか。

○施設課長 はい、そうです。

○委員長 他にありませんか。

○委員長 他に無いようですので、議案第 11 号、平成 27 年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定について、審議に入ります。はじめに一般会計の歳出から審議を行います。款毎に行いますが、決算書からか、主要な施策の実績からかのページ数を申して質疑をお願いします。議会費からご質疑ありませんか。

○委員長 無いようですから、次に総務費に入ります。質疑ありませんか。

○1番 小田高正 防犯外灯施設工事費は、何カ所行ったか。

○総務課長 これは、1 基分です。

○委員長 他にありませんか。

○2番 長嶺吉家 まち・ひと・しごと創生事業は、ラボは立ち上げて約半年経っているが、町長さんに、これに期待したいことと、評価をどのように思われているかお尋ねしたい。

○町長 27 年度からの事業で実質 28 年度からということで予算計上している。27 年度に計画等樹立して 28 年度から実質的な活動に入ったわけですが、まだスタートして間もない状況で最終年度が 31 年度ですから、いかに結果を出すために活動していくかということなので、今注視しているところです。また、初めから抑制してはいけないと思っているので、ある程度職員に活動を自由にさせているわけです。内容的なものも町民の皆さんからいろんな意見を聞いて集約したものをいかに達成していくかが一番重要でありますから、今しばらくは見守ってい



きたいと思っている。31 年度になりますと最終年度になりますからこのときに内容云々をいっても遅いでしょうが、今年度スタートして、29 年度 30 年度の 3 年が勝負だろうと思っています。

いま studio-L の方に委託して手助けをいただいています。他の市町で取組をされてきています。それをベースに進めて行くということも考えられますが、私は阿武町独自の取組をいかに進めていくかということが大事だと思っていますので、優秀な人材を確保して地域おこし協力隊等と一緒にこの計画を進めて行く必要があると思っています。

また、この計画が全てではありませんので、行政は生き物なのでその時その時で状況が変わってくるのです。国の地方創生の方針がどのようになるか分かりませんが、阿武町は独自性をもって進めて行きたいと思っていますので、時期を得た中でチェックをしてきたいと思っています。

○2番 長嶺吉家 町長さんのお考えはよく分かりました。実務として各課を横断して取り組む体制とか、全町で体制を整えていくということと、住民参加がまだなかなか見受けられないので、オール阿武町でやっていく必要があると思うがどのように進めて行くか総務課長に聞きたい。

○総務課長 ソフト事業ということでなかなか成果も見えにくいということもあります。26 年度の 3 月補正で予算計上したものを 27 年度に繰り越して決算書には明許繰越で 0 になっています。当初はこれから 30 年後に活躍するだろうという若者を中心に計画を立てるということで始まっていますので、若い職員が中心となって計画を立て、2 月に行われました、僕らのスタイルサミットも職員の中でも若い職員が課を横断して中心となって成功させたという経緯があります。

今は、総務課の若い世代が中心に、各課の職員を巻き込みながらこれまでやってきています。ラボにつきましても積極的に若い職員が参加している状況です。今後また具体的に空き家を利用とか 1/4 ワークスとかいうことで第 1 次産業の

方を巻き込んで展開していくことになれば、当然、経済課、民生課等、お互い協力連携しながら進めて行かざるを得ないと思っています。いままだ計画から下準備の段階ですのでこれからというところで連携を深めていくように考えています。

○2番 長嶺吉家 希望としては、今、空き家の方に重点が置かれていますが人が住むためには仕事があると思うので、仕事も併せてやって欲しいというのが希望です。

○総務課長 この事業は31年度までの事業で、去年は計画をいろいろ策定していろいろな形でお示ししていると思いますが、それを今から一つずつ具体的な活動に向けて、構築している最中ですのでいろいろな形でお見せできるようになると思います。空き家については、前の広報で空き家のアンケートもらせていただいていますので、それを纏めたら今後の展開も考えていきたいと思っています。仕事につきましては、1/4ワークスとかありますけど、いまから例えば各法人の皆さんに集まっていただいて、具体的にどういう仕事があってその仕事を季節的にどう振り分けるのかといった調整作業というか、見える化を図って行く要諦ではあります。

○6番 小田達雄 今の計画は955万円の支援事業委託料で基本的な計画を策定しているのか。

○総務課長 この中には、4つほどありまして、道の駅保冷車のラッピング委託料が59万4,000円で、昨年阿武町の手提げ袋を作りました。これが10万円、地方総合戦略地方創生スクール参加委託料が、若い職員が東京で勉強してきたのですが、参加するのに32万4,000円かかっています。後残り852万2,000円が総合戦略策定支援業務委託料ということでstudio-Lに支払っています。

成果としましては、「人口ビジョン」とか、「選ばれる町をつくる」阿武町版総合戦略が元になります。これの展開を皆さんに分かりやすくするために「21世紀暮らし方研究所」というのを作っていますが、これを元に今後展開していくとい

う計画です。昨年の事業で大まかな計画は一通り立てたところです。Studio-L から報告書も提出されています。計画を作るに当たっては、若手の職員や一般の若い方が一緒になって 100 人くらい聞き取り調査を行って、これからの阿武町に何が必要かということを組み上げながら計画を作ってきたところです。

○委員長 他にありませんか。

○委員長 主要な施策の実績に載っていると思いますが、このページで何か質疑はありませんか。

○1番 小田高正 総務課の中の体制で、頑張りがいがある体制やチェック体制、アドバイス体制などを教えて欲しい。

○総務課長 全体像が分かりにくいと思われるので、資料を用意しているのでこれまでの取組とこれからの取組を簡単に説明した方が、共通認識が持てるかと思うので、資料をお配りして説明します。

今は若者が中心となってやっていますが、分からないということもあると思いますので見える化を図ってやっていきたいと思っています。全体像が分からないと多額の金をかけて何をやっているのかとなるので、共通認識を持つために札幌させていただきませう。

まず、27 年度の事業ですが、地方創生交付金を活用した平成 27 年度事業及び結果報告という資料をご覧ください。決算書の主要な事業の実績については総務課の事業のみ掲載しています。これには他の課のものやこれまで実施してきた事業が全て入っています。実績額は主要な事業の実績と違うのは補助対象額を書いているためです。

阿武町総合戦略策定事業ということで、計画の策定や、地方創生スクールへ職員を派遣した経費が入っています。次に地域仕事支援事業ですが、雇用機会の創出を図るための企業誘致活動、東京、大阪で阿武町人会の結成に向けた活動、阿武町出身者の企業訪問を行ったということで、事業効果としましては、農福連携の

野菜カット工場の EGF であります。この事業は長期継続することにより効果が現れると考えています。創業支援販路開拓事業は、起業家支援のための補助金支援制度で東京や大阪の都市圏で阿武町の物産展を実施しました。物産展の来客は好評でしたが、ふるさと納税のお礼の品の充実などを通じて贈答品のピーアールを図ることにしています。観光振興事業として、スカウトジャンボリーなどがありましたので、英訳入りのパンフレットの作成や道の駅のワイファイスポットの設置などを実施しました。次に既存の事業ですが、子育て支援少子化対策事業として、中学 3 年までの医療費無料化や、第 3 子以降の保育園を利用した場合の保育料の全額または半額の軽減措置です。移住定住促進事業として移住フェアの開催やピーアール媒体の作成、定住支援団体の団体員募集経費、ふるさとカレンダーの作成、町づくり講演会の開催、高校生の海外派遣にかかる負担金、フォトコンテスト、などにも使ったものが 27 年度のまち・ひと・しごと創生事業の決算に含まれています。

総合戦略の計画ですが、自治会長を対象とした研修会を行いまして、島根県中山間地域研究所の藤山総括官の講演会を開いた中で、田園回帰 1% 戦略を提唱されましたが、人口 1,000 人あたりで 20 代前半の夫婦が 1 組、30 代前半の子ども連れの夫婦が 1 組、60 代前半の定年退職の夫婦が 1 組入れば高齢化率の上げ止まりが実現し、小中学生の数が安定するということを言われました。それをベースにすると、3,500 人を切るくらいですが 20 代前半の夫婦が 3 組、30 代前半の子ども連れの夫婦が 3 組、60 代前半の定年退職の夫婦が 3 組、子どもが 2 人とすれば、8 人で 3 組入っていただければ 24 人が増えるという計算になります。ただ増えれば良いというわけでは無くて、減るのは仕方ないが、いかに豊かに生活できるかという考え方で提案がありました。

企画書の最後のページに、31 年度の数値目標が、多様な住まいを提供するでは、住まいの提供数を 50 件以上増やす。多様な働き方を実現するでは、新たに就業

者を 40 人増やす。多様な繋がりを育むでは、活動人口を延べ 350 人生む。が最終の目標になります。この目標を達成するためにどうするかということで計画が立てられています。空き家バンクの利用実績がありますが、19 年度から 27 年度までは約 9 年間事業を実施してきていますが、移住件数が 9 年間で 75 世帯、相談件数が 396 件、移住者数が 210 人ということになっていますが、24 世帯、75 人が転出されています。差し引くと実質 51 世帯が残って 153 人が空き家バンクを利用して定住されているという状況です。1 年間に 5.6 世帯、17 人の方が入られたという状況です。この表は 27 年度が 21 人となっていますが、出産前の人数となっています。県外からの転入は 7 割と多く空き家の購入割合は 1/4 です。賃貸が 3/4 のかたが賃貸をされているということです。町営住宅を含めればもっと多い方が阿武町に転入しています。

まち・ひと・しごと創生事業ですが、出て行く若者を少なくして、町の魅力を高めて、能力のある若者をいかに入れて地域を活性化するかというのが大きな課題と思われまます。その魅力を高めることによって、選ばれる町をつくっていかうというのが今回の戦略ですし、高齢者人口もピークが過ぎて、高齢者の数自体も減ってきておりますし、若者を残し、増やすかが課題と思います。まず、できることからやっていくということで、100 人のヒヤリングを行っております。若者ワークショップや職員研修をし、地方創生スクールへ職員を参加させ、パブリックコメントを実施して計画を立てたということです。昨年の成果は計画の策定です。選ばれるまちをつくる阿武町版総合戦略、人口ビジョン、コンセプトブック等を作成しました。戦略策定の狙いは、人口が減少する中で、地域の活力を維持する活動人口を増やすということです。自分たちですぐ始めることができる取り組みを、行いながら共感を呼ぶことで、移り住みたいという人を増やしていくということです。そのために、住まいを整える、仕事を作り出す、繋がりを、誇りを持って作り出す。の 3 点です。この中で 8 つのプロジェクトを策定し、思いで不

動産プロジェクト、空き家ノートプロジェクト、空き家管理プロジェクトなどです。例えば、住まいの中の思いで不動産プロジェクトというのは、今まで空き家バンクで多くの方が来られましたが、なかなか地域の中に溶け込めない。地域とトラブルがあったり、軋轢があったりするということで、いろいろ問題がありました。そういったことも含めて、住んでいた人の思い出、周辺の人々との繋がりや歴史等を不動産情報に載せて発信します。そうした空き家の背景に呼応し、理解する人が町に来てもらうことが狙いです。住んで欲しい人と、そこに住みたいという人のマッチングを図ることが計画の趣旨になります。また、空き家ノートプロジェクトは、これからの住まいを考えるきっかけ作りということで、現在空き家でどうしようも無いという家が増えていますが、その前に自分の家を今後どうするかということを考えてもらうきっかけ作りということで、住まいの継ぎ方、手放し方、外部協力、空き家バンクの登録など、先延ばしにしないで、いま空話し合うためのノートを作成し、家の記録を残し家族にとっても最良の選択をするための仕組みを作っていこうというものです。空き家管理プロジェクトについては、地域の方が空き家を管理することで、地域コミュニティーの促進を図り、家の所有者、移住希望者との繋がりを作り町の新陳代謝を図ることをすすめるものです。仕事につきましては、1/4 ワークスがありますが、これは町を支える、仕事を支える、機能づくりといくことで、まずは第1次産業の季節毎に発生する仕事のコーディネイトの仕組みを、単なる手間では無く問題意識を共有できる機会として間口を広げる、ということで期間的、瞬間的な仕事の量や質などをウェブ上で照会しながら、阿武町に招き入れ問題意識を共有しながら新たな展開を図るというものです。地元の方との繋がりを作っていこうという計画も織り交ぜながら進めているところです。

今後の進め方ですが、推進母体となる 21 世紀の暮らし方研究所、通称ラボと呼んでいます。これが現在奈古地区の美浜の空き家、通称水甚というところに

開設しています。町内外から研究員として約 70 人程度の応募があり月 1 回ペースで開催しています。資料の中に 28 年度まち・ひと・しごと創生特別事業実施スケジュールという表があります。これに基づいて今年度の事業を進めているところです。例えば、ラボの運営と戦略ホームページ、住まい、仕事、地域おこし協力隊ということにしています。主に住まいと仕事で5月から8月までもラボを行ってきています。5月は、方針に参加者の交流を行い、6月には5つの範囲分かれてフィールドワーク、町歩きを行い、7月は、町内6箇所に向って実際に研究員がインタビューを行い、8月はその発表と情報共有を図り、9月は岡甚に集まってインタビューした結果などを纏めていこうということにしています。10月は、空き家の見学、11月には研究員の研修会をやり、12月には先進事例の学習などを行って、1月2月にはミニサミットを開催して共有を広く図っていこうということになっています。

戦略ホームページにつきましては、こうした活動を町内外に広げていくということで、新しくホームページを作っていこうと計画しています。これはまだ研究中なので動きはありませんが、来年には新たな戦略ホームページを開設していきたいと思っています。住まいにつきましては、アンケートを実施しましたので、回収して空き家実態や、持ち家所有者の意識調査等も含めて年度末までには冊子にして、今後の戦略を練るということにしています。仕事の1/4 ワークスにつきましては、町内ミーティングを行いながら10月の下旬あたりには7つの農事組合法人のみなさんにも集まっていただいて、イメージの共有や仕事の情報収集をしながら見える化を図るための、カレンダーのようなものを作り、来年度にはそのカレンダーをもとに関係者とミーティングを行い、いずれは農業だけで無くいろいろな産業を含めながら、夏の試行にむけて協議会の設立なども考えていきたいと、いうことにしています。

先ほどお話しがありましたように、今地域おこし協力隊の募集をしています。

このラボのスタッフと地域の資源を活かした、今後の新たな展開のための研究員として 30 日まで募集しています。10 月には採用試験を行い、協力隊も巻き込みながら地域の中に取り込みながら進めて行きたいと考えています。

以上のようなところで進めていますので、まだ計画の域を出ずに地盤を築いているところでもありますので、今後婦人会や農事組合法人の皆さんなどとも、協議をしながら新たな展開を起こしていくようになると思いますので、またその節にはよろしくをお願いします。

○委員長 ここで昼食のための休憩に入ります。午後も引き続き総務費から審議を行います。

休憩 12 時 05 分

再開 13 時 00 分

○委員長 それでは、休憩を閉じて審議を再開します。総務課長より地方創生の町づくりの説明がありました。このことについて、ご質問等ありませんか。

○4 番 西村良子 今後の取り組み等がありましたが、総務課の若い職員が中心的に取り組んでいて見守っていきたいが、役場体制のなかで各課の若い職員の実働体制がどのようになっているイメージがわからない。1,000 万円かけて取り組む事業なので、町のこれからをかけてやる事業に、総務課の若い職員が兼務でやるというのはどうなのか。戦略課でも作って専念する職員が 2 人くらいいて、ラボ研究所を協力隊も連携して実践していくくらいではないのか。

ライフスタイルサミットも 70・80 人来られたようですが、地元の若い人より町外からの若い人が多く来られたと思います。この町外の人をあてにして、町内の若い人も巻き込んでいくのでしょうか、人を集めるときは町外でもいいが今後動き出す体制をつくるときに、どこまで当てになるのかなと思った。

空き家のアンケートも、地域では不評です。10 年先はわからんといわれているし、書きづらかったと皆さんに言われた。それも取りまとめと思いますが、



お金をかけて動かしていくのに今の体制でいいのか、その辺りを是非聞きたい。その辺りを汲んで取り組んでほしいと思う。

○**総務課長** 民生課にいる間は正直状況がよくわからなかったが、職員も議員さんも共通認識を持つ必要があると思うので、先ほどこれまでの経緯とこれからについて、先ほどご説明をしました。

今後の体制ですが今後もオール阿武町で、職員がまず共通認識を持って同じ目的に向かってそれぞれの立場で、協力できるような共通認識が持てるような体制を、町長ともよく協議して構築していくことが必要と思っています。活動が見えてきたら婦人会や農事組合法人や地域の皆さんと、お互いに情報を提供しながら協力を求めるようになると思います。ホームページを開設して町内外から協力いただけるような体制を作って行きたいと思っています。またご意見をいただきながら、多くの方のご協力をいただきながら、前に進めていくようにしたいと思います。

先ほど小田議員から明許繰越の話がありましたが、3月議会の補正でもあったと思いますが、決算書の143ページ2,156万8,000円のうち阿武町総合戦略委託料956万8,000円、DIYイノベーション監修事業委託料100万円、ホームページ作成業務委託料として600万円、空き家ノート執筆デザイン業務委託料500万円として予算を組んでいます。

○**4番 西村良子** 空き家バンクにここ10年取り組んできて、移住者が県外町外からも入ってきています。アドバイザーもしていますが、せっかく取り込んだ皆さんの実態は、なかなか地域となじまない。私らのスタイルで生活させてほしいというような方が多い。数人は地域と一緒にやってくれている。折角この様な計画もあるので、来ていただくのはいいが、面接するかわからないが人材はしっかり見極めてほしい。入れればいいというものではないので、折角入ってくれる若い人なら、なおさら今の総合戦略にも一緒になってやってほしい

ので、活用をしていくというのも大事と思うので、そことも連携をしっかりとしてほしいと思う。

○**総務課長** いろいろ問題があったのは承知している。現在の取り決めとしては、自治会への加入は条件としているし誓約書も書いてもらっている、方針としては 70 歳以下の方、第一次産業や新たに起業する人などに入ってきてほしいとしていますが、若い人で集落に活気が生まれる人、経験豊かで生活に安定があり定年後の熟年夫婦も入っていただきたいということにしています。なかなか望まない方も入っていますが、定住アドバイザーの組織とも連携して、自治会はもちろんですが地域のルールが説明や助言できるような体制もつくっていきながら、今回のまち・ひと・しごと創生事業にも、思い出不動産プロジェクトもありますように、どのような地域でどのような人に入ってほしいか、を発信する中で、住みたい人、貸したい人のマッチングを図っていきたいと思うので、これまで以上に慎重に、地域の皆さんに受け入れていただけるような体制にしたいと考えています。

○**6 番 小田達雄** 転入も転出もあったが、理由も色々あるだろうが、空き家か一般住宅に入っていたか、転出した人の内訳を教えて欲しい。

○**総務課長** 担当の藤村補佐がいますので答えさせます。

○**藤村総務課長補佐** 少し時間をいただいて調べます。

○**委員長** 後ほどお願いします。他にありますか。

○**3 番 白松博之** 一番気になるのは、住民がどのようにかかわるのか住民をうごかすシステムが良くわからない。思い出不動産ではお年寄りとかかわるのは社協が多いと思うが、このあたりがお年寄りや家族の方と話して同じような方向に持っていけるのではないかな。1/4 ワークスとホームページのきめ細かい情報と連動すると思うが、I ターンの人の意見も聞いてみると、町に居てもあいう仕事があるというのが、もっと細かくわかると人を呼び込めることに通

じるし、法人等の農家の雇う方も季節の短期間人手がほしいとか、仕事がほしい人もちょっとの間でもしたいという方もいるので、情報どういう形で出してどのように収集するかも、もう少し見える化してほしいと思う。

○**総務課長** ご意見ありがとうございます。とりあえず農事組合法人の方とかと申しましたが、また事業がスタートしていないので、梨組合とかもいまから話を広げていきますし、福祉も重要と思っていますので社協とも連携するようになると思います。空き家バンクもそうですが、基本は自治会なのではないかと思う。受け入れ態勢もある程度整える必要があると思いますので、合わせて自治会機能の強化も図って行きたいと思っています。

○**1 番 小田高正** 空き家の有効活用で、試験的に水甚で行っているが、例えば自治会の中の一角を借りて、喫茶スペースとデイサービス機能とか、いまからは居宅介護、訪問介護が多くなると思う。空き家の基礎調査することにしては、これのとりまとめの結果の公表はどのようにするのか。

○**総務課長** 空き家につきましては、アンケートを実施中で、子育て世代は別にアンケートを行うことにしています。仕事につきましては、情報収集ということで、手始めに7つの法人の方に集まっていたいただき、どういう仕事があるかを聞き取りして、今後の方向性を考えていくことにしています。

○**1 番 小田高正** 公表はどのようにするのか。

○**総務課長** 情報の共有化については重要と思っています。媒体としては広報誌やケーブルテレビ、今ニュースレターも出しています。今後専門的なホームページも開設しますが、皆さんにわかるように公表し、見える化を図りたいし、折々にいろいろな形で公表したいと思います。31年度が完了年度なので、途中経過になりますが、わかりやすくピーアールしていきたいと思っています。

○**委員長** 私も、膨大で重要な事業なので専門のセクションが必要だと思う。町民への説明が行き届いていないと思う。ほとんどの方が分かっていないと思

う。自治会の総会のとくに話をしても、ピンと来きていない。説明会にも全ての人が出てはいないし、自治会長に落としても説明が難しいと思う。町のほうから自治会に説明しないとわからないと思うので、そのあたりも配慮をお願いしたい。それが最初と思う。

1/4 ワークスで農事組合法人への説明調査だが、米づくり主体の農業法人なので季節は偏ると思うし、冬は仕事がない。海も冬は時化るので漁に出られない。民間の商業、製造業関係も含めて、2次産業、3次産業も含めないと仕事がなかなか出てこないと思う。すこし会社とも話してみたが、そういう仕事も無いことはない。どのくらいの期間や、時間かがわからないと、仕事は作れないといわれた。農業、漁業だけでは充足しないので、企業関係も一緒に説明した方がいいと思う。

阿武町人会ですが、企業誘致も難しいと思いますが、地縁血縁で、企業化するというのもあると思いますが、東京、大阪でせつかく集まっていらっしゃるのなら、人縁で仕事を持って帰ろうと思う方も出るかも知れないので、困っていることなど、隙間にはなるが情報等を探って、誘致よりも起業化というのかもしれないが、仕事作りとしては大切だと思うので事前アンケート等もしてみたらどうかと思う。

○**総務課長** ご提案ありがとうございます。当然、農事組合法人だけでは難しいと思っているので、いろいろご協議しながら進めていきたいのでよろしくお願ひいます。

戦略推進協議会などで、住産官学労金言の多方面からご意見をいただき、地方創生戦略を実りあるものにしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

○**委員長** 他にありますか。

○**総務課長** 先ほどの小田議員さんの質問に藤村補佐からお答えします。

○藤村総務課長補佐 年度毎の転出世帯の内訳ですが、全体で 24 世帯ですが平成 19 年度の空き家が 2 件、一般住宅が 1 件、20 年度につきましては、空き家が 4 件です。21 年度は、空き家 4 件、一般住宅が 1 件です。22 年度は、空き家が 1 件、一般住宅が 1 件です。23 年度は、空き家が 2 件です。24 年度は、町営住宅が 1 件です。25 年度は、空き家 2 件です。26 年度は、空き家が 1 件、27 年度は空き家が 1 件、町営住宅が 1 件、で合計しまして空き家が 18 件、一般住宅が 3 件、町営住宅が 3 件、合計 24 件です。

○委員長 他に総務費ではありませんか。

○2 番 長嶺吉家 4 市 1 町の基幹業務委託料の内容について、何が協定にはいいっているか教えてほしい。

○総務課長 基幹産業系は、一番上の住民システム保守委託料、エルタックシステム維持管理業務委託料、住民基本台帳ネットワークシステム保守委託料、L G W A N 関係保守委託料、住基ネットシステム保守点検委託料、住基ネット全国町・字ファイル保守委託料、法人住民税システム構築等委託料、これが基幹業務系となっています。上から 2 番目は社会保障・税番号制度システム整備業務委託料がマイナンバーの関係で、その他の情報系サーバー等機器保守料以下、財務会計システム保守委託料等、一番下の町内ネットワーク拠点追加業務委託料までは内部情報系になりますので、クラウドからの管理になります。

○2 番 長嶺吉家 経費削減には非常に有効だと思うのでいいことと思う。

○委員長 他にありませんか。

○2 番 長嶺吉家 阿武町 P R 映像作成委託料について制作業者はどこか。また映像の活用や反響はどうだったか。

○総務課長 移住 P R ビデオをつくる事業の中で、テレビ山口が制作しており、国の全国移住ナビというサイトで、全国からユーチューブで見ることができるようになっています。

○2番 長嶺吉家 ユーチューブは見たが、反響はどうだったか。

○総務課長 藤村補佐からお答えします。

○藤村総務課長補佐 全国移住ナビは、全国の市町村と、県が作ることでなっています。全国移住ナビでは、毎日ランキングがでています。一番よいときは40位くらいでしたが、いまは110位くらいで閲覧されています。

○3番 白松博之 ホームページのアクセス数が1日平均200件くらいと出ているが、地域別とかジャンル別に分かる要になっているのか。

○総務課長 その件につきましても藤村補佐からお答えします。

○藤村総務課長補佐 詳細については、後ほどお知らせします。

○4番 西村良子 高校生をフィリピンに派遣する研修だが、研修生の感想など、状況について教えてほしい。

○総務課長 平成27年度から、和木町と周防大島の三町合同で、実施しています。今年は5人ほど夏休みの間に2週間行ってきましたが、参加者につきましては、広報に掲載するための原稿を出すように要請していますが、去年もフィリピンへの研修に6人参加しているので広報に掲載しています。去年は女性の高校生が5人、男性の高校生が1人の計6人行っております。

2週間ということ長いような気がしましたが、短く感じていい経験だったときいています。周防大島町や、和木町の高校とも交流が図れるし、英語で授業もしているので、英語づけにもある程度なりました。去年は大変厳しすぎたということなので、今年は余裕の持てるようなプログラムの業者にしたとのこと。今年、和木町は不参加でした。

○4番 西村良子 これこそ、実績になると思うので主要な施策の実績のなかに入れて、参加した感想などを載せた方が良いのではないか。

○総務課長 今年の感想は広報誌に掲載します。また事業については主要事業の7ページに掲載しています。

○4番 西村良子 この様式では書きにくいかもしれないが、高校生の感想家意見も入れたらいいと思うので検討してほしい。

○総務課長 善処しますが、また広報誌でも紹介させていただきます。

○1番 小田高正 彩生交付金で27年度に、建設的な取り組みがあったら教えてほしい。

○総務課長 特認事業というような変わった事業をした自治会はありません。防犯外灯が10自治会、集落施設改修が1自治会、道路河川については、1自治会以外はすべて実施している。花いっぱい運動、ごみ集積等が少しあります。自治会で敬老会を行ったのが2件あります。木与自治会と釜屋自治会でした。

○委員長 他にありませんか。

○2番 長嶺吉家 委託料の家屋評価システムはどのようなデータを入力するのか。固定資産の評価委員はこれに関与しているのか。

○住民課長 家屋評価システムは固定資産の評価格を算定しますが、今までは図面を書いていたが、殆どの市町が共通化を図るために導入している。新築があれば家の図面データをシステムに入れるので、職員が代わっても標準化できる。

○2番 長嶺吉家 データは何を入れるのか、金額とか、もっとあると思うが。

○町長 家屋を評価するときには、床から屋根まで、それぞれ材質等を積み上げて評価点数を掛け合わせたものが評価格として出ますが、その家屋を見て、セメント瓦とかいろいろありますが、全て評価点数が違うわけです。基礎から外壁、畳が何平米とPタイルが何平米と打ち込んだら答えが出てくるというシステムの経費になります。評価委員は関係ありません。評価委員は職員の評価に不服がある場合に、審査委員会を開いて審査するというものです。

○委員長 他にありませんか。

○委員長 超高速ブロードバンド補助金の成果はどういう状況か。

○総務課長 主要施策の実績の 9 ページをごらんください。目的が書いてありますが、モデムを交換して速くはなっているが、各家庭に入っている線は、光ケーブルはまだ入ってきていません。同軸なので限界はありますが、皆が使うと遅くなります。少なくとも高速ブロードバンドがあると企業誘致にも重要な要素なので必要なことと思う。

各家庭においては、少し料金が高くなっているが、利用できます。インターネットだけ使うとしたら、4,000 円が 5,500 円になります。

○委員長 他にありませんか。

○1 番 小田高正 お試し住宅は、いまは利用者等どのような状況か。

○総務課長 担当の藤村補佐から説明させます。

○藤村総務課長補佐 お試し住宅は、下東郷に 1 軒ありますが、福の里に就農されている青池さんが利用されているが、イラオの湧水のところの空き家に居住予定で、リフォーム中で完成までの間住まわせて欲しいということで、一年を超えていますが、今年中にはということです。

○委員長 他にありませんか。

○委員長 ほかにないようですから、民生費に移ります。74 ページから、ありませんか。

○3 番 白松博之 民生費の款総額で不要額が多いがあるが、理由があるのか。

○民生課長 款総額で 3,083 万 9,000 円となっていますが、社会福祉総務費で 1,200 万円くらいですが、扶助費や繰り出し金で約 1,000 万円の不要となっていますが、これらは実績によりまして大きく変動します。3 月末を見越して 1 月に補正予算を立てますが、足らなくなっはいけないので、多めに予算を立てることになるので結果的に多く不用額が出るということがあります。

○委員長 他にありませんか。

○3 番 白松博之 老人保護措置費とはどういうものか。



○民生課長 主要の実績の 18 ページです。清ヶ浜清光苑の入所者の措置費ですが、27 年度に 24 名、萩市の椿にも 1 人阿武町から入所措置があります。これらの費用となります。

○委員長 他にありませんか。

○4 番 西村良子 福祉タクシー助成金の利用状況について知りたい。実績書に交付対象の方が書いてある、交付した人数が 178 人ということだが、この利用率はどのくらいか。

○民生課長 助成額は小型車基本料金なので、630 円が基本です。タクシー券を 1,918 枚使ったということです。原則一人 24 枚で、人工透析をされる方で 144 枚となっています。一人当たりどういう利用率かは把握していないが、一人当たり平均 11 枚程度の利用ということになります。

○4 番 西村良子 人工透析は阿武町で何人いるのか。

○民生課長 総数は把握していませんが、タクシー券は 5 人に渡しています。

○委員長 全国健康福祉祭負担金は、前年度よりかなり多いがなぜか。

○民生課長 実績書の 16 ページですが、ねんりんピックおいでませ山口！は 27 年に開催された本番の年なので、それにかかる経費で前年より増えています。

○委員長 ここで 10 分間の休憩に入ります。

休憩 14 時 00 分

再開 14 時 10 分

○委員長 それでは休憩を閉じて、審議を再開します。先ほどの続きで民生費ではありませんか。

○委員長 工事請負費で増設のあった、子育て支援センターの利用状況はどのような状況か。

○民生課長 実績書の 24 ページですが、子育て支援センターほっとハウスみどりですが、みどり保育園本園に建設していますが利用増によって手狭になります。

したので、増築しました。写真はわかりにくいですが、建物の外観と、中の様子で、上が下の写真に変わっています。使い勝手がいいようになっています。これを使って子育て支援業務を行っていますが、限られた面積の中での増改築でしたから広々とはいきませんが、それまでの手狭な状況からは、かなり改善されているところです。

○6番 小田達雄 緊急通報体制等整備事業は、不要額も多いがどのような事業なのか。

○民生課長 新設が6件、撤去が1件です。これは電話の設備で、ひとり暮らしで不安のある方が設置されるもので、具合が悪くなったときにスイッチを押すと、あらかじめ登録してある電話番号にかかるという装置です。27年度については、通報が実際に行われた実績はありません。

○委員長 他にありませんか。

○4番 西村良子 宇田郷地区遊具設置工事費ですが、若いお母さんの要望で作っていただきました。草刈もされていつでも使える状況になっていますが、その利用状況がわかりますか。

○民生課長 見に行っていないです。

○4番 西村良子 保健師が訪問等したときに出てきた話だったようなので、また情報を聞いてみて欲しい。

○民生課長 また情報を聞いてみます。

○委員長 他にありませんか。

○委員長 資料の見方ですが85ページの扶助費の被用者3歳以上と、非被用者3歳以上があるが、国保と国保以外ということか。

○民生課長 非被用者というのは自営の方です。被用者は国保の方、非被用者はそれ以外ということです。

○1番 小田高正 多子世帯の200万円支出がありますが、多子世帯は何件あ

るのか。

○民生課長 ここでは、18 世帯対象です。

○1 番 小田高正 18 世帯で子どもが何人か。

○民生課長 多子世帯は 3 子以上ですが、子どもの合計人数は後ほどお知らせします。

○委員長 他にありませんか。無いようですので、衛生費に移ります。ありませんか。

○6 番 小田達雄 太陽光発電設備設置工事の、ふれあいセンターの管理委託料と、町民センターの管理委託料の金額が、ずいぶん違うが理由があるのか。

○民生課長 ふれあいセンター太陽光発電設備設置工事設計監理委託料、設計込みで 156 万 5,000 円、町民センターの設計監理委託料は 38 万 800 円です。これは繰り越し事業でしたので、27 年度は工事監理だけなので工事監理料のみ支払っています。前年度で設計は終わっているということです。

○委員長 ほかにありませんか。

○1 番 小田高正 萩・長門清掃工場事務委託料は、大きい負担になっているがこれが今後増加する可能性があるか、何か情報があるか。

○民生課長 いまのところ萩の方からの委託料の増額については一切ないが、来年度予算措置については、今から出てくるとは思うが今のところありません。

○3 番 白松博之 不妊治療の事業ですが、保険が効かない部分が個人の費用負担が多いがどのように考えているか。

○民生課長 扶助費で 3 万円支出しています。負担が重いということもありますが、わずかながら補助しているという状況です。

○3 番 白松博之 いろいろ相談もされていると思うが、今後の方針としてどのように進めていくのかを聞きたい。

○民生課長 保健師の活動として、そういった相談を受けて実際に治療を実施

されている。そういう体制は取っているし戸別に訪問もして、どのように治療を進めるかという相談も受けている。

○委員長 他にありませんか。

○1 番 小田高正 太陽光発電設備の工事で設計に基づいた発電が順調に行われているか。

○民生課長 設計どおりに順調に発電している。平均発電量等は、各施設でモニターしていますので、施設の方で説明します。

○教育委員会事務局長 町民センターのシステムは週に 1 度は確認していますが、停電になると自動的に太陽光で発電した電気を溜めた蓄電池が起動しますが、先般停電したときに系統連携の復帰が十分ではなく、復帰したと思っていたところこのシステムからの給電となっていたことがありました。このときには、5 日間もちましてかなり使えると思いましたが、蓄電池で使える部屋は、1 階の事務室と 2 階の和室の基本的部分になりますが、それが 5 日間使えたということでした。

○委員長 他にありませんか。

○6 番 小田達雄 漂着ごみが旧清ヶ浜清光苑の跡地に沢山保存してあったが、あそこのゴミの処分はしたか。

○民生課長 ある程度量を溜めてからということで、夏のシーズンが終わりまして、最終的に清掃を行いまとめて処分することにしています。

○委員長 他にありませんか。無いようなので衛生費を終わりにして、労働費に移ります。質疑ありませんか。

○委員長 無いようなので、次の農林水産業費に移ります。質疑ありませんか。

○3 番 白松博之 普通旅費の不用額が多いですが、新規就農者の受け入れとかしているところで、残さずいろいろなところへ使ったらいいのではないか。

○経済課長 去年は農福連携の協議会で岡山に行き、新農業支援フェアという

ことで大阪に開拓に行っています。それ以外にも東京でありましたが、職員は参加していません。

○3番 白松博之 新規就農等の場合は直接行って、顔を合わせていろいろ話しをすると是非阿武町にという誠意が通じて良いのではないかと思うので、総務課だけでなく、経済課の担当者にも参加してもらいたいと思う。

○経済課長 農業に関するフェア等であれば経済課の職員も出るようにしたいとは考えています。

○委員長 他にありませんか。

○2番 長嶺吉家 中山間の協定が27年度から5年間ということで新たな対策になったが、協定数に変動があったか。

○経済課長 第3期と第4期の差の詳細は後ほどお知らせします。協定数は減っています。

○出羽経済課長補佐 3期から4期に渡る際に各協定のみなさんにお話しして、次の5年間にわたる協定を続けられるかと話しを説明会の後にいたしました。制度自体が耕作放棄地をだすと返還をしなければならないという中で、3年くらいであれば続けられるが、5年間が不安だという意見がありました。また、協定書を作成し申請をする訳ですが、こちらもお手伝いはしますが、事務的な負担もかなりあるようで、その辺りも影響しているようです。

○4番 西村良子 駐車場使用料の不用額が多いが理由があるか。

○経済課長 この駐車場使用料は、出張した際の新山口の駐車場使用料で34万2,000円の不用額ですが、これは報酬、共済費、需用費、使用料及び賃借料の不用額が入った金額で、27年は、地域おこし協力隊を2名雇用する計画でしたが、応募はありましたが採用はなかったということで、不用額として出ているということです。

○委員長 他にありませんか。

- 2 番 長嶺吉家 松食い虫防除補助金の内容を教えて欲しい。
- 経済課長 鹿島の松食い虫防除の費用額の 2/3 を補助しています。
- 3 番 白松博之 清ヶ浜にもそういう事業があったと思うが、それは県の事業か。
- 経済課長 佐村補佐がお答えします。
- 佐村経済課長補佐 清ヶ浜の松が枯れていくということで、県が耐性松を植栽していました。随分前の話ですが、それでもあまり松は残っていないようですが、それからは特に事業はされていません。
- 3 番 白松博之 試験研究発表の中で取り上げられていたが、27 年度では無かったか。県の事業だったか。
- 佐村経済課長補佐 町が関わった事業ではそのようなものありませんでした。
- 委員長 他にありませんか。
- 4 番 西村良子 種苗放流等事業補助金は、キジハタのことかと思うが、これも取り組んで3年目くらいだと思うが、道の駅のレストランでも事前に予約しないと食べられないが、ブランド化に向けた取組を聞きたい。
- 経済課長 キジハタの稚魚を奈古、宇田で 1,500 匹ずつ放流しています。これに関する補助は 1/2 ですが、ブランド化については阿武町もですが、県全体で水産試験場が稚魚の生産を確立したので県内で放流はしているようです。キジハタを捕獲できるのは 30 センチという規定がありまして、なかなか流通はしていないようです。高級魚ということで料亭などに回って行くのではないかとも思っています。
- 4 番 西村良子 当初は、阿武町に来たら道の駅でキジハタが食べられるよというような方向として持って行くのか。あるいは、高級魚として専門店に持って行くのか。その辺りも今からですか。
- 経済課長 思いとしては、道の駅に来ればキジハタが食べられますよという

のがありますが、流通形態がどのようになっているのか確認します。

○委員長 他にありませんか。

○3番 白松博之 イラオ山林道ですが、行ってみたら山側の草木が多くなって乗用車では上れない状態だが、公園の管理は地元の方ということだったけれども、この延長線どのようになっているのか。

○経済課長 法面の管理も含めてですが、どうしても霜崩れも起きて土砂も堆積していますが、今年度で山頂までの路網が終わり、来年度の公園整備としましても植栽がありますので、それについてもお願いしたいと考えています。

○3番 白松博之 間伐材魚礁とシェルナースの、比較データは出ているか。シェルナースは貝殻をリサイクルで使うということだが、阿武町にこれが適当なのか疑問があるが、沢山ある間伐材を使った方が良いのではないか。

○経済課長 間伐材魚礁の設置場所はモドロ沖と姫島沖ですが、対象魚種をマダイ、イサキ、ケンサキイカと結構深いところに生息する魚類を対象にしています。50メートルのところまで沈設します。シェルナースにつきましては、魚種をギジハタの隠れ家的な魚礁として、15メートルから20メートルの浅い奈古沖に沈設することになっています。

○委員長 他にありませんか。

○1番 小田高正 漁業経営構造改善事業補助金は、どのような補助金か。

○経済課長 27年度の実績は、山口県漁協宇田郷支店の船台の修理、尾無に設置したスラリーアイスの製造施設の2箇所となっています。補助率は、スラリーアイス製造施設については1/2、船台につきましては1/4を補助しています。

○委員長 他にありませんか。他に無いようですから農林水産業費を終わります。

○委員長 商工費に入る前に、ここで10分間の休憩に入ります。

休憩 15時00分

再開 15 時 10 分

○委員長 それでは休憩を閉じて、審議を再開します。先ほどの続きで商工費ではありませんか。

○民生課長 先ほど多子世帯の保育園補助金に該当する子どもの数ですが、3 歳以上が 11 人、3 歳未満が 11 人の合計 22 人です。

○経済課長 先ほどの中山間直接支払の 3 期対策と 4 期対策の協定の増減ですが、3 期対策の終了年では協定が 22 でした。27 年から始まりました 4 期対策では 17 協定となっています。地区別では、奈古地区で 8 協定から 7 協定。福賀地区では、9 協定から 7 協定ですが、これは 3 期対策では飯谷、上笹尾、下笹尾と 3 協定ありましたが、飯谷と笹尾が法人化で統合した関係で実質減っていませんが、9 から 7 になりました。宇田郷地区が、5 協定から 3 協定に減っています。

○委員長 実質は、奈古が 1、宇田が 2 減ったということだが、何処の協定か。

○経済課長 奈古地区が遠岳で、宇田郷地区が平原と大刈です。水産業費のシェルナースの件で訂正ですが、設置深さは 3 メートルのところを設置するということでした。

○委員長 それでは商工費の続きの質疑を受けます。

○4 番 西村良子 27 年度の当初予算の概要の中に、阿武町起業家支援事業があったが、決算書の何処にあるのか。消費者行政推進事業があったがこれも決算書の何処にあるのか。事業が無かったのか。

○経済課長 起業家支援事業は昨年度対象がありませんでした。消費者行政推進事業で通話録音装置の関係ですが、商工政策費の備品購入費で 5 万 2,920 円支出しています。これが通話録音装置の 5 台分です。

昨年の 10 月から貸付を開始して当初 5 台貸し付けていましたが、28 年 1 月に 2 人施設入所になりましたので、現在 3 台貸し付けています。この装置は詐欺



防止のため録音されていますというメッセージが出ますが、着信が 856 件、切断された回数が 301 回。35.2%が切断されたが多分これが、詐欺によるものではないかと思われます。一番多い方で、着信が 217 件、切断が 118 件で 54%です。貸付は半年更新ですが、この方につきましては、引き続きお使いいただいている。

○4 番 西村良子 これを借りるのは、どのようにすれば良いのか。

○経済課長 今 2 台ありますので、申請書を書いていただければ貸し付けできます。黒電話以外なら使用できます。

○委員長 他にありませんか。

○4 番 西村良子 地域おこし協力隊は、27 年度はなかったのか。

○経済課長 廣田さんと、5 月に任期が切れた渡辺さんの 2 人分が入っています。

○4 番 西村良子 ラボの関係で 2 人採用するようになっていたのとは違うのか。

○総務課長 今は 27 年度決算の話で、ラボの話は 28 年度で今募集中です。

○委員長 他にありませんか。

○1 番 小田高正 道の駅の観光看板設置工事で、これの評価の声を聞いたりしているか。

○経済課長 担当の課長補佐から説明させます。

○佐村経済課長補佐 道の駅の看板の評判は、私が聞き及ぶ中ではいいです。

○1 番 小田高正 20 代の独身の方、十数名と話しをする機会があったが、その看板を見たということで、清ヶ浜でサーフィンを、惣郷の鉄橋で写真を撮るということで、サーフィンの絵を描くなど名所の大きな看板も設置したらいいと思う。看板の明かりなども考えて見たらどうか。

○経済課長 それを専門に照らすものは無いが建物の明かりがある。道の駅直

売所の開店時間は午前 10 時から午後 6 時で、WiFi もフリースポットを作っていますが、10 時から午後 10 時という設定で夜中に観光看板を見られるかどうかは疑問がありますが、すぐ近くのトイレは電気が付くが、そのような要望があれば検討して行きます。

○1 番 小田高正 トイレは 24 時間利用できるのですが、この前視察に行った島根県では、清ヶ浜と同じ様な景観で、そこには観光名所やガイドが記入してあったので、お金をかけずにできる仕組み作りをお願いしたい。

○経済課長 案内看板は来年度に向けて検討します。

○委員長 他にありませんか。

○3 番 白松博之 創業支援・販路開拓特別事業の利用状況を教えて欲しい。

○経済課長 まち・ひと・しごと創生事業のメニューの 1 つで、観光ピーアールの関係で使用した金額で、負担金及び交付金は起業家支援分ということで予算化したが、対象が無かった。

○3 番 白松博之 販路開拓では使っていないのか。

○経済課長 販路開拓ではありますが、岡山市で行われた説明会と 9 月に東京で行われた、町市・村市という行事に参加しています。このときに阿武町特産の試食品などを提供しています。

○4 番 西村良子 町内産品 PR 活動旅費のことか。

○経済課長 そうです。

○委員長 他にありませんか。

○1 番 小田高正 道の駅産業振興費で、道の駅関係 PR ・視察研修旅費は、少額だが、商工会や、各種団体など一緒に視察研修にいつてみたらどうか。

○経済課長 予算は残っていますが、先ほどの創業支援・販路開拓事業に予算を回して、そちらで使用しました。

○1 番 小田高正 そういった団体と観光戦略を練る計画は無いのか。

○**経済課長** 町内には史跡等観光地が無いので、遊んでいただく観光地を作ることが必要だと思います。何が良いか検討していますが、来年 4 月からトワイライトエクスプレスが走るので、山陰本線沿いのスポットを検討して行ければいいと思います。ジオパークの関係でもありますが、イラオ山公園整備も完了しますので活用していきたいと考えています。

○**1 番 小田高正** 負担金を払っている県の温泉協会や、観光連盟などと連携した観光の取組はできないか。

○**経済課長** いろんな意見を参考にしながら取り組んで行きたいと思います。

○**委員長** 他にありませんか。

○**3 番 白松博之** 町内産品 P R 活動旅費は、大きな金額だが先ほどの質疑以外にも使っているのか。

○**経済課長** 観光ピーアールのために旅費が必要になることもあるかと考えて 59 万 4,000 円の予算でしたが、27 年度は実績のみの使用に留まっています。

○**委員長** ワイファイスポットの事業成果がわかるか。

○**経済課長** ワイファイスポットの使用環境は、10 時から 22 時ですが、主要施策に紹介していますが、6 箇所で使用できるようにしています。キャンピングカーのところは、プールから電波を出していますが、それぞれに子機があります。去年ジャンボリーがありましたが、海外のお客様にとりましては、無料のスポットは喜ばれていますし、外国では一般的なものと思います。便利で良かったと印象を持っていただいたら次の来客に結びつくと思います。

○**委員長** 成果はなかなか目に見えて出て来ないだろう。

○**経済課長** 今流行のポケモン G O が、無料でできるのでかなり使われていると思います。

○**委員長** 商工費としての地域おこし協力隊の計画はあるのか。

○**経済課長** 今の段階では、農業費の中で農業支援員的な働きができる地域お

こし協力隊を入りたいと考えている。耕作放棄地問題もあるし、各営農法人の支援的なものや、担い手育成に向けた取組等を検討していきたい。地方創生の方ではそういうところで募集をかけています。今は、無角和種振興公社に1人、農業支援員で来ています。

○委員長 他に商工費はありませんか。

○委員長 無いようなので、本日の特別委員会は商工費までとしたいと思います。明日の9時からこの会場で、土木費から特別委員会を続けます。今日までのところで、質疑がありますか。

○3番 白松博之 のうそんセンター費とふれあいセンター費で、光熱水費が倍くらい違うが、システムが違うとか理由があるか。

○総務課長 燃料費と光熱費が違うと思いますが、ふれあいセンターについては、空調施設が電気で、のうそんセンターについては、ボイラーです。のうそんセンターは灯油代が入っているので燃料費が高いですが、ふれあいセンターは電気のエアコンなので燃料費は安いですが、電気料が高くなっています。

○委員長 他は良いですか。

○委員長 無いようですから、今日の特別委員会はこれで終了します。お疲れ様でした。

散 会 15時45分

阿武町議会委員会条例第 26 条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会 委員長 中野 祥太郎

阿武町行財政改革等特別委員会 委員 小田 高正

阿武町行財政改革等特別委員会 委員 長嶺 吉家